

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、山形県知事から、令和6年3月26日に公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

令和6年6月7日

山形県監査委員 奥 山 誠 治
 山形県監査委員 高 橋 啓 介
 山形県監査委員 松 田 義 彦
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

監査対象機関	指 摘 事 項	措 置 の 内 容
北村山高等学校	執行管理体制が適切でないもの	<p>支払遅延が生じないように、請求書の受付を事務長が行い、担当者に業務執行を促すとともに、定期支出事務チェックシートの作成・運用により、適切な支出事務の確保を図る。</p> <p>業務に疑義が生じた場合は、審査機関への問い合わせ・確認を徹底する。また、支払遅延防止のための打合せや声掛け等を実施するとともに、内部統制評価シートの活用により、適正な事務の執行を図る。</p>
農業総合研究センター	支出事務が適切でないもの	<p>物品を購入する際には、発注部課の業務主任者はセンター共通の予算差引簿に入力するとともに、業者から納品書及び請求書を徴取したうえで予算差引簿と突合するものとした。その際、業務管理者とダブルチェックを行い、不備等の発生を未然に防いでいく。</p>
高度技術研究開発センター	支出事務が適切でないもの	<p>課内の事務の進捗管理や課員の抱える課題の早期発見・解決のため、支出が予定される経費の支出時期、金額等を各担当が洗い出し記載した一覧表（支出管理表）を作成した。</p> <p>また、これのメンテナンスを定期的に行い、課内回覧し、必要に応じ相互に声かけ等を行うことで、支払い事務の状況を課全体で把握し、進捗管理を行う体制とした。</p>
工業技術センター	支出事務が適切でないもの	<p>課内の事務の進捗管理や課員の抱える課題の早期発見・解決のため、支出が予定される経費の支出時期、金額等を各担当が洗い出し記載し</p>

		<p>た一覧表（支出管理表）を作成した。</p> <p>また、これのメンテナンスを定期的に行い、課内回覧し、必要に応じ相互に声かけ等を行うことで、支払い事務の状況を課全体で把握し、進捗管理を行う体制とした。</p>
米沢東高等学校	執行管理体制が適切でないもの	<p>手当関係のチェックリストを再確認し、ミスの起きやすい内容を共有するとともに、事例の少ない内容は制度所管課への確認を徹底することにより、適正な事務の執行に努める。</p> <p>教職員に対しては、手当の届出が必要となる事実が発生した場合に速やかに連絡するよう、職員会議で周知し、手続き漏れ等の防止を図る。</p>
山形東高等学校	支出事務が適切でないもの	<p>奨学のための給付金の支払いについて、全員の書類が揃ってから処理するのではなく、書類の整った申請者から順次支払手続を進めることにより、速やかな支払いを行う。</p>
職員育成センター	随意契約の要件に該当しないもの	<p>契約事務手順に係るチェックシートを作成し、契約方法の判断については、積算基礎及び予定価格と地方自治法施行令第 167 条の 2 及び山形県財務規則第 127 条の 2 を照らし合わせ、複数名で確認できる体制を整備した。</p>
村山教育事務所	前年度会計の監査において指摘、注意又はそれら以外の指導をした事項について、措置又は改善を行っていないもの	<p>旅費支給に係る独自の「進捗チェック表」を作成し、旅費関係事務担当者が、処理が遅延している職員に早期処理を促す。</p> <p>併せて、毎週の課長会議で旅費支払遅延防止の徹底を促し、各課長が各職員に毎週注意喚起を行うとともに、財務システムのメール機能を利用し、決裁者への催告を行うことにより、支出の遅延防止を図る。</p>